

ドイツ連邦食料・農業省 最新農林漁業情報  
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft  
NO 26  
2019・3・9

1 農業と気象保護一個別の気象保護政策（2019・2・25）

連邦政府の気象保護の目標は、2050 気象保護プランにおいて確定されている。それは 2030 年まで農業からの年当たりの有害物質の排出が、2014 年対比で約 1100 万 t から 1400 万 t の CO<sub>2</sub>-同等量を減らすことである。連邦食料・農業省（BMEL）はこの気象目的を達成し、そしてそれを確定させるため、一連の政策を発展させている。

農業における気象保護対策の重点は大気汚染を減らし、そして特に資源を効果的に投入し、同時に農産物を持続的に生産することである。

- 1 アンモニア大気汚染と一酸化窒素（笑気）の狙いを定めた過剰窒素大気汚染の減少
- 2 家畜に由来する自家肥料（糞尿）のエネルギー上の利用とバイオガス施設における農業の残さ利用
- 3 家畜飼育における大気汚染物質の削減
- 4 有機規準に基づいて管理する農地の拡大
- 5 農業と園芸におけるエネルギー効率の向上
- 6 畑地における腐植の増加
- 7 永続的な草地の確保
- 8 栽培基盤における泥炭（ビート）利用の削減を含めた湿地の保護
- 9 森林と木材利用の持続的な管理と維持
- 10 食品残さの減少

BMEL は、方針の作成に際して次の原則から導き出す。

- ◎ ドイツにおける農林業の競争上の不利と生産制限の無いこと
- ◎ 気象保護と気象適応並びに資源の効率性の相乗効果の活用
- ◎ 既に決定されている政策への結びつけ（例えばドイツ持続性戦略、畑作戦略、大気清浄化、木材憲章 20）
- ◎ デジタルテクノロジーと精密農業を支援し、大気汚染を減らすこと

## **農—林業は気象保護者・同時に気象変動にも関わる**

気象保護、気象変動への適応、食料の確保と木材を含めた持続的な原料の生産の間で、相互作用を生じている。農林業は気象変動に遭遇している。そして同時に問題解決の重要な部分でもある。大気汚染物質の全く無しでは、食料と持続的な原料の生産はない。

しかし、この目標は有害物質の放出を削減するために、常に可能である。例えば、BMELはこのテーマでの研究プロジェクトを、奨励している。気象変動の結果として、極端な気象結果が増加する。例えば、2018年の干ばつのように。BMELはそのことをより少なくするために、農業—林業を支援する。

## **森林と林業**

森林と林業並びに長命な産物である木材の利用は、CO<sub>2</sub>に関する気象効果に結びついている。気象保護のために持続的な林業と森林の特別な重要性は、CO<sub>2</sub>削減の潜在力の高さをもたらす。温室効果ガス削減のためのドイツ林業と木材使用の毎年の寄与は、CO<sub>2</sub>一等価で現在平均1億2700万tの値になっている。この貢献無しにドイツ全体の大気汚染は、2014年対比で14%上昇する。

森林は炭素を蓄積する。そしてこの積極的な気象効果は、持続的に管理する森林においてより強化される。同じく積極的：原料そしてエネルギー分野における伐採した木材の利用。それによって炭素を蓄積する。そして大気汚染が減らされる。なぜならば、木材加工と燃焼は他の産物との比較で、環境にやさしいからである。

## **土 壌**

同じく重要なのは、農業で用いる農地の気象保護への貢献である。効果を正確に評価するために、BMELは初めてドイツ全域で、農業に使用する土壌における、有機物の炭素蓄積のリスト作成を委託している。この農業土壌の現況調査は、チューネン研究所によって実施された。それによれば、土壌は海洋に次いで2番目に大きな炭素蓄積者である。200万t以上の炭素が、ドイツの農業用土壌に蓄積されている。しかし、土壌は大気汚染の源にもなる。例えば、草地を農地に変更または湿地が農業用に使用される場合に。同時に泥炭の減少がこれに伴う。

## 食料の投げ捨て

我々の消費行動もまた、農業と食料からの温室効果ガスの高い値に、決定的に影響する。食料の製造には、土壌、水、エネルギー、燃料そして労働力のような価値多い資源を必要とする。そして温室効果ガスと結びついている。今なお、常に多くの食料がゴミに捨てられている。食料の投げ捨ては、価値創造チェーンのあらゆる点で生じており、ドイツ国内で年間約 1100 万 t になっている。BMEL は、2030 年までに食料の投げ捨てを半分化する。

このため、連邦閣議は 2019 年 2 月に食料の投げ捨て削減に向けた、国内戦略を決定した。BMEL の食料、農業そして森林政策に関する諮問委員会専門家の所見によれば、ドイツにおける温室効果ガスー大気汚染に対して、食料投棄の半分化によって、600 万 t の CO<sub>2</sub> ー当量が削減される。BMEL は、「イニシアチブ” ゴミ容器には良すぎる” でもって、無駄な食料の投げ捨てに対して注意を喚起し、そしてこれを減少させるための助言を与える。

## 農業からの再生可能な原料

バイオ燃料またはバイオガスの形態での農業からの再生可能原料のエネルギー上の利用は、化石エネルギー源に代替える。化石エネルギーからの大気汚染物質の減少は、バイオエネルギー源による排出減少に対応している。農業から生産される再生可能原料のバイオエネルギーの投入でもって、ドイツにおいて年間の二酸化炭素が、正味 1500 万 t 以上削減される（バイオエネルギー産物からの排出を考慮のもとに）。

気象保護効果のために、持続的なそして大気汚染の少ないエネルギー作物の産物確保が重要である。草地から農耕地、または湿地からの開墾といった、土地利用の変更からより増加した排出であるが、バイオエネルギー利用によってこれが避けられる。

## 2 連邦大臣クレクナー：食料の専門知識は生活の質的向上をもたらす

(2019・2・26)

ネットワークセンターは知識を伝達し、そして助言する。連邦高齢者共同事業体会長 (BAGAD)、フランツ ミュンテフェリングと連邦政府が共同で、「地方自治体における高齢者の健康が創造的につくられる一楽しみながら食べる。身体と精神を動かす。共同社会と喜びを体験する」をテーマにオープニング行事を開催した。

クレックナー大臣：“ バランスのとれた食事、十分な運動そして社会参画—これは健全かつ良好な生活の本質的な礎石である。我々はまさに高齢者の年代の特別な要請を、視野に入れねばならない。2050年には、ドイツにおいて約 1/3 が 60 歳以上になる。このため、高齢者のために私のイニシアチブをスタートさせる。我々は、高齢の人々の栄養専門知識を改善し、そして車イスでの食事において、または高齢者施設において栄養のためのドイツ協会の品質規準を、広範に実践されるよう尽力する。

そのため、我々は各州と共同で高齢者の栄養に関するネットワークセンターを設立し、今年最初の行動として取り上げる。これは知識の伝達と助言のために重要である。BAGSO のプロジェクトは、この戦略の領域において重要な柱である。私の省は 165 万ユーロ（約 2 億 1450 万円）でもって奨励する。我々は、地方自治体での高齢者活動において、自ら貢献を果たすべく実践者（しばしばボランティア）とともに達成する。我々はこの情報を広める人とともに、情報の交換を促進させたい。そして助言と必要な能力を身につけさせたい。”

フランツ ミュンテフェーリング会長：“ 地方自治体における高齢者活動の責任は、高齢者の居住地における助言提供の際の特別な責任感をもたらす。高齢者 IN FORM (informiert über Deutschland Initiative für gesunde Ernährung und mehr Bewegung ドイツのイニシアチブで健全な栄養とより多くの運動を) プロジェクトにおいて、連邦レベルでの専門的な支援を提供する。この活動は、成果多くそして我々はこれを好んで継続する。” この開催行事の終了にフランツ会長とともに連邦大臣が、ボンの地方自治体の高齢者施設を訪れた。そこで居住者と私的に対話するために。

## 背景

BAGSO の行事は、連邦食料・農業省の奨励プロジェクト” 高齢者の IN FORM ”でもって、地方自治体での活動に参画を奨励している。専門会議で高齢者の健康奨励の分野におけるより良き実践事例との関連で、専門家が指摘している。

この行事の最後に、実践的なそして地方自治体レベルでの意義多い戦略と相互作用を通じて、高齢者の介護状況改善のための結論を見出すと、実践的に役立つ推薦事項が提起される。

関心をもつ利用者には、高齢者の活動における関係者と責任者、地方自治体政策の主たる、ないしはボランティア関係者、自治体管理の健康のために責任ある専門家、連邦地域の市民社会関係者、責任者が属している。

3 クレックナー大臣：連邦閣議で 2020 年に農業センサスの実施を決定  
ー広範なデータは政策決定のために不可欠ー (2019・2・27)

政策は現実に基礎を置き、情緒で実施すべきでない。連邦閣議は、2020 年にドイツ全域を対象とした農業センサスの実施を決定した。クレックナー大臣の努力で連邦閣議は、農業統計法の改正を決定した。同時に 2020 年にドイツにおいて実施される、農業センサスのための前提条件を設定した。クレックナー大臣は、この調査について強調した：“我々の農業経営の構造について、広範かつ信頼できる現在の数値を正確に把握することが、決定的である。これはこの分野のための全体的に適切な政治的大枠を定め、この目的に合った決定をおこなうためにも不可欠である。

現実を基礎に情緒から導かれてはならない。そのため、我々は前回の農業センサスの 10 年後、2020 年農業調査（センサス）でもって、今日的なデータを活用できるようにしたい。一般の人々、政治的決定者、科学者そして特に農業で当然大きな関心を寄せている。FAO の勧めに応じて 2020 年に農業センサスは、ドイツのみならず EU 一同盟と世界的にも実施される。”

## 背景

法改正でもって特にどのような情報を、正確に農業経営においてどう調査するかを定める。これは例えば、経営管理面積、飼育している家畜の現況、畜舎一牧場飼育、賃貸借料金、農場の後継者または教育、農場産肥料（訳注・糞尿、堆肥等）の貯蔵など。その際、EU が決定している規準、並びに特別な国内情報需要に配慮する。目標は夏休み前に立法計画を、完了することである。これは適切な時期に調査準備することを、連邦と州の統計局が可能とする。

2019・3・9 訳  
青森中央学院大学  
中川 一徹